

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、三根土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成30年1月12日

佐賀県知事 山口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
監事	石橋 憲治	三養基郡みやき町大字寄人497番地2	平成29年5月31日 退任